

令和 6 年 8 月 16 日

仕様書の訂正について

「新庁舎ネットワーク設計業務委託」公募型プロポーザルの仕様書について、下記のとおり訂正します。

記

箇所	訂正後	訂正前
P6	<p>5 設計業務における基本要件</p> <p>5.3 端末要件 ～（中略）～</p> <p>(2)情報系端末は、基本的に無線 LAN 接続によるノート型とする。基幹系端末は有線 LAN 接続によるデスクトップ型とする。LGWAN 系端末は無線 LAN 接続によるノート型とする。なお、今後の職員数の増減によっては、増減する可能性がある。</p> <p>(3)仮想端末は、LGWAN 系端末 100 台とするが、今後の職員数の増減によっては、変更となる可能性がある。</p>	<p>5 設計業務における基本要件</p> <p>5.3 端末要件 ～（中略）～</p> <p>(2)情報系端末は、基本的に無線 LAN 接続とするが、基幹系仮想端末へ接続する端末についてはデスクトップ型端末を導入する。台数はデスクトップ型 300 台、ノート型 1,100 台とするが、今後の職員数の増減によっては、増減する可能性がある。</p> <p>(3)仮想端末は、LGWAN 系端末 100 台、基幹系端末 300 台とするが、今後の職員数の増減によっては、変更となる可能性がある。</p>

以上